4章　外壁改修工事（改修）

6 節 マスチック塗材塗り仕上げ外壁等の改修

4．6．1　一般事項

この節は、コンクリート面、押出成形セメント板面、モルタル面及びALCパネル面へのマスチック塗材塗りに適用する。

4．6．2　材料及び工法

（1） 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、4.5.4 による。

（2） マスチック塗材塗りは表 4.6.1 により、○印の工程を行い、種別は特記による。

表4．6．1マスチック塗材塗り

工　程		種別 A種	種別 B種	塗 材 そ の 他	塗付け量（kg/㎡）
素地ごしらえ		○（注）1		7.2.5［モルタル面及びせっこうプラスター面の下地調整］又は7.2.6［コンクリート面、ALCパネル面及び押出成形セメント板面の下地調整］による。	—
1	下地押え	○	—	合成樹脂エマルションシーラー	0．12
		—	○	マスチックC用シーラー	0．12
2	塗材塗り	○	—	マスチック塗材A	1．20
		—	○	マスチック塗材C	1．80
3	仕上材塗り		○	つや有合成樹脂エマルションペイント2回塗り	0．20

（注）1.下地調整の種別は、塗材その他の欄による。
2.押出成形セメント板面の下地調整は、表7.2.6［コンクリート面及び押出成形セメント板面の下地調整］によるRB種とする。
3.新規に行う場合は、下地調整に代えて、素地ごしらえを 7.3.5 又は 7.3.6 により行う。
ただし、押出成形セメント板面の場合は、表 7.3.6[コンクリート面及び押出成形セメント板面の素地ごしらえ]によるB種とする。

（3） マスチック塗材は、マスチック塗材の製造所において調合されたものとする。

（4） マスチック塗材は、施工に先立ち、かくはん機を用いてかくはんする。

（5） 塗付けは、多孔質のハンドローラーを用い、下地にくばり塗りを行った後、均し塗りを行い、次にローラー転圧によりパターン付けをして、一段塗りで仕上げる。

（6） 塗継ぎ幅は、800mm程度とし、塗継ぎ部が目立たないように、むらなく仕上げる。

（7） パターンの不ぞろいは、追掛塗りをし、むら直しを行って調整する。

（8） 部分改修工法は、(2)から(7)までにより、既存部分との模様を合わせるように施工する。